

新匠ギャラリー（仮称）整備・運営業務委託公募に係る質問事項回答一覧

No.	カテゴリー	頁	項目	質問内容	回答
1	実施要領	2		サイン設置について、説明会で補足いただいた箇所以外にも設置することは可能でしょうか。	文化観光情報ひろば内であれば一部（貸館部分など）を除いて新たに設置が可能ですので、ご自由にご提案ください。それ以外で新たに設置する際は施設管理者との協議が必要です。
2	実施要領	2		企画提案書の提出時に添付する見積書記載金額と実際発生する費用との相違額とは具体的にはどのような場面を想定されているかご教示ください。	部材単価の高騰等により相違額が発生することが考えられます。
3	実施要領	3		応募者の資格要件ですが、建設業許可は不要でしょうか。	建設業許可は応募者の資格要件としておりません。
4	実施要領	3		緊急事態宣言はじめ県や施設の要望で休業する場合、休業補償等はどうなりますか	緊急事態宣言に伴う休業要請において休業補償を行う予定はありません。福岡県又は発注者の都合により休業を伴う改修工事を行う際は休業補償等に関する協議を行います。
5	実施要領	3		コロナ禍で営業期間や営業時間が短縮されたとしても、初年度200万、以降400万/年の支払額は変わらないのですか	売上納付金額を変更することは想定しておりません。
6	実施要領	5	8(1)④	企画提案書/提案内容(10)収支計画部の収支計画に関しては、開業後の運営に関わる収支計画を記載すればいいのでしょうか？その際の記載の方法は、「企画展示販売/体験、多目的コーナー」「飲食コーナー」の運営を合わせた形で記載すればよろしいでしょうか？また、収支計画に関わる人件費に関しては(5)人員配置、勤務体制についてと重複するのでそれに合わせた記載方法で良いのでしょうか？	企画提案書「(10)収支計画・経費の妥当性について」、開業後の運営に関する収支計画を記載ください。ただし、提出資料「④運営業務に係る収支計画」と重複する内容は省略することができます。省略する際は、記載箇所(資料)を明記してください。
7	実施要領	5		提出資料⑥～⑧は構成員以外で業務を委託する企業も提出必要でしょうか。(施工、構造、設備、ランドスケープなど)	協力企業(代表企業及び構成企業から業務を請け負う企業)について、提出資料⑥～⑧の提出は不要です。
8	実施要領	6		企画提案書について、製本等綴じ方は任意の綴じ方として良いでしょうか。	任意の綴じ方で問題ありません。
9	実施要領	6		提案書における表現の制限はありますか。	特にありません。
10	仕様書	1	4(1)	倉庫・バックヤードに関して、運営者が使用するスペースの他に、イベント出展者(控室や倉庫等)のスペースはございますか？(確保が必要か？)	倉庫・バックヤードについて受託者(運営者)のほかイベント出展者が使用することも想定しています。提案いただく企画展の実施に必要な機能を有する設備を整備ください。なお、現在は、ギャラリー奥(来場者から視野に入らないスペース)にイベント主催者用ロッカーを設置しています。
11	仕様書	2	4(1)基本方針	基本的な配置について「アクロス福岡「匠ギャラリー」リニューアル計画策定業務報告書」を踏まえること、となっておりますが、コンセプトを遵守しつつ、ある程度の自由度をもって提案することは可能でしょうか？	基本的な配置について、コンセプトを遵守しつつ、自由にご提案ください。
12	仕様書	2	4(1)基本方針	飲食コーナーの座席数42席程度とありますが、運営効率化や収益確保の観点より、席数の変更は認められますか？	飲食コーナーの席数について、運営効率化や収益確保の観点より、自由にご提案ください。
13	仕様書	2	4(1)基本方針	躯体や防災設備など、建物の本体性能に関わる工事等については、アクロス管理規則により発注者が指定する事業者による施工とありますが、空調設備、電気照明設備、給排水設備工事は、事業者の指定は無いと考えてよろしいでしょうか。	空調設備、電気照明設備、給排水設備工事についても、建物の本体性能に係る工事等については、アクロス福岡管理規則により発注者が指定する事業者による施工が必要となりますので、発注者及び施設管理者と協議ください。
14	仕様書	2	4(1)基本方針	観光情報コーナーを2階文化情報コーナーに移設すること、とありますが、これは本業務に含まれると理解し、提案書においても記載が必要と考えて良いでしょうか？	移設業務は本整備業務に含まれますが、企画提案書での提案は不要です。カウンター機能を大幅に縮小して2階に移設予定です。受託者決定後に発注者と協議をお願いします。
15	仕様書	2	4(1)基本方針	アクロス福岡内のサインの設置可能場所、及び設置にあたっての制限(大きさ、意匠、その他)についてご教示ください。	文化観光情報ひろば内であれば一部(貸館部分など)を除いて新たに設置が可能ですので、ご自由にご提案ください。それ以外で新たに設置する際は施設管理者との協議が必要です。
16	仕様書	2	4(1)基本方針	整備業務において「備品」も対象となっておりますが、整備業務で調達可能な備品の範囲として、食器、調理器具、レジ用品等も含まれますでしょうか？	整備業務において調達可能な備品の範囲に含まれます。

No.	カテゴリー	頁	項目	質問内容	回答
17	仕様書	2	4(1)①	原則県内の伝統工芸品・産地の紹介や販売等と認識しておりますが、それらの県産品と他都道府県とのコラボや協業による紹介等は可能でしょうか？	常設展示コーナーにおける解説情報展示において、本県伝統工芸品とのテーマ性や関連性を持たせた内容であれば紹介可能です。
18	仕様書	2		観光情報コーナーの移設に関して既存什器の移設のみと考えていいでしょうか。新規什器の作成は不要でしょうか。	什器移設の予定はなく、新規什器の作成は不要です。ただし、案内看板などの整備が必要となります。なお、受託者決定後に発注者と協議をお願いします。
19	仕様書	2		現在想定されている1階フロアでの企画展や資材運搬の為の搬出入ルートをご教示ください。また、搬出入に関する諸条件がありましたらご教示ください。	受託者決定後に整備計画に基づき施設管理者と搬出入ルートに係る協議を行います。
20	仕様書	2		上記（No. 20）に関連し、円形ホール側に搬出入口を設ける提案は可能でしょうか？（円形ホール側壁面に開口を設け、倉庫を一部改修する等。）	円形ホールは貸館施設であり、利用者がいるため新たに搬出入口を設けることはできません。
21	仕様書	2		常設展示エリアに、何人くらいのスタッフが解説や管理のために常駐が望ましいと考えていますか（いなくてもよいですか、現状はどうですか）	適切かつ安定的な運営を行えるような人員配置を計画のうえご提案ください。なお、現状は、隣接する財団事務所にスタッフが常駐しています。
22	仕様書	2		常設展示や県産品の入れ替え展示において、各種組合や作家等との事前顔合わせや仕切りは県が行っていただけますか	展示品の入れ替えについて大臣指定7品目は発注者、県知事指定特産民工芸品34品目は受託者が行います。受託者からの要請があれば、必要に応じて発注者が作家との調整について協力します。
23	仕様書	2		これまで一般的知識をこえる詳細な質問については、どのように対応してきましたか	必要に応じて組合や作家に確認のうえ回答しています。
24	仕様書	2		財団側からどのようなサポートが受けられますか？	広報面について、原稿等ご準備いただければホームページの掲載やリリースの配信を行います。企画展や物販などについては受託者と協力して行っていくこととしておりますが、実施内容にあわせその都度協議します。
25	仕様書	2		アクロス運営サイドからの今後の匠ギャラリーの位置付けを教えてください。	引き続き福岡県からの指定管理者として、匠ギャラリーの運営について受託者と連携し運営します。
26	仕様書	2		今後の匠ギャラリーのあり方についての財団の思いを教えてください。	コンセプトの通りです。
27	仕様書	3	4(1)	社会科学見学の予約調整、接遇に関し、（公財）アクロス福岡様との役割分担についてご教示ください。	社会科学見学の受入れ事業は発注者の自主事業として行うため、募集や予約調整、接遇など全業務を発注者にて対応いたします。
28	仕様書	3	4(2)	イベント出展者を招致するための費用や経費は、運営者の負担となりますか？もしくは、出展者の招致の施策など過去の経緯も含めお知らせ願います	出展者招致を含め、企画展示販売／体験コーナー、多目的コーナー運営に係る全ての経費について、委託上限額2,000千円に加え売上収入の充当により運営ください。これまで（公財）アクロス福岡のホームページやSNS、チラシやポスターなどで定期的に出展募集しています。引き続き、HPやSNSを利用して出展募集することは可能です。
29	仕様書	3		発注者及び福岡県が実施予定のイベント・催事の具体的な内容をご教示ください。	未定ですが、会場のひとつとして匠ギャラリーを利用する自主事業を実施する可能性があります。今年度の実施（予定含む）を参考にしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・博多ウィーク (https://www.acros.or.jp/news/1916.html) ・工芸品マルシェ (https://www.acros.or.jp/news/1929.html) ・夏休み子ども手作り体験 (https://www.acros.or.jp/festival_2021_children/index.html) ・柳川ウィーク (https://www.acros.or.jp/news/1951.html) ・お正月企画（お正月遊びと縁起物展）*1月予定 ・令和の匠展 *3月予定
30	仕様書	3		物販スペースや、飲食スペースに名称をつける場合、○○○by■■■■（■■部分運営者名もしくはブランド名）のような名付けや発信を行ってもよいですか	ブランド名称等の取り扱いについて具体的に定めていません。受託者決定後に発注者と協議をお願いします。
31	仕様書	3		物販スペースで、県外の伝統工芸品をどの程度、取り扱って良いですか。期待する割合等があれば、収支計画の検討事項になるためお知らせいただければ助かります。	期待する割合等は定めていません。本県以外の伝統工芸品とのコラボや協業により、本県伝統工芸品の認知度向上、販売促進等に繋がれば、本県以外の伝統工芸品を取り扱うことも可能です。物販スペースで取り扱う商品について、コンセプト等を踏まえご提案ください。

No.	カテゴリー	頁	項目	質問内容	回答
32	仕様書	3		展示エリアを自主企画(匠ギャラリーの趣旨にそうもの)で使用する際の使用料は必要ですか	展示エリアの使用は匠ギャラリーの趣旨にそうものに限定します。したがって、ギャラリー内での自主企画展に係る行政財産目的外使用料は必要ありません。
33	仕様書	3		飲食、物販エリアなどのゾーニングの変更は可能ですか？	基本的な配置について、コンセプトを遵守しつつ、自由にご提案ください。
34	仕様書	4	4(2)②	販売方法については、委託販売方式も含め事業者側で提案可能でしょうか？	物販コーナーの販売方式(委託販売方式、買取方式等)は事業者側で提案可能です。
35	仕様書	4	4(2)②	「販売する商品は原則、県伝統工芸品」とするとありますが、例えば福岡県内で生産される手作りの雑貨、食材等の販売は認められますか？ ※商品の多様性が、幅広い層の集客に繋がり、伝統工芸品の販売やPRに繋がるという考えのもと、質問させていただきます。	本県伝統工芸品のPR、販売促進等に繋がるのであれば可能です。本県伝統工芸品以外の商品を販売する際は発注者と協議ください。
36	仕様書	4	4(2)②	伝統工芸品に関する書籍、産地PRに繋がる書籍の販売は認められますか？	本県伝統工芸品のPR、販売促進等に繋がるのであれば可能です。本県伝統工芸品以外の商品を販売する際は発注者と協議ください。
37	仕様書	4	4(2)③	企画展示の実施の際の(公財)アクロス福岡様との役割分担についてご教示ください。	企画展に関する運営全般が受託者の業務となります。ただし、7産地組合との調整や(公財)アクロス福岡ホームページおよび公式SNSなどを活用した広報などについては、連携・協力いたします。
38	仕様書	4	4(2)③	受託者自らが企画、出展する企画展の実施は可能でしょうか？	企画提案書の中で発信力と体験性のある企画展をご提案ください。
39	仕様書	4		常設展示において、それぞれの伝統工芸品については、現匠ギャラリーに展示されているものを展示するという認識で良いでしょうか。	大臣指定7品目の実物展示について展示品は検討中です。
40	仕様書	4		展示品の入れ替えは、現匠ギャラリーに展示されているものとサイズ等は同等のものを入れ替える認識で良いでしょうか。	県知事指定特産民工芸品34品目に係る展示品についてサイズ等を含め自由にご提案ください。展示品は入れ替え品も含め整備業務で制作することが可能です。大臣指定7品目について展示品は検討中です。
41	仕様書	4		大臣指定7品目の定期的な実物展示は発注者が準備・入れ替えるという理解としましたが、間違いありませんでしょうか。	間違いありません。
42	仕様書	4		多目的コーナー(2階)でのイベントは1階企画展示販売/体験コーナーと連携した企画展以外は業務対象外と考えてよろしいでしょうか。	1階と連携した企画展の実施をお願いしておりますが、それ以外にも2階を有効活用できるよう、年間を通し集客が図れる企画展の提案をお願いします。
43	仕様書	4		現代のライフスタイルに合わせたインテリア性、デザイン性、ファッション性のある伝統工芸品を販売すること。なお、販売する商品は原則、県伝統工芸品とすることとありますが、福岡県の伝統工芸品以外(日本国内)の伝統工芸品を取り扱うことも可能との理解でよろしいでしょうか。	本県以外の伝統工芸品とのコラボや協業により、本県伝統工芸品の認知度向上、販売促進等に繋がれば、本県以外の伝統工芸品を取り扱うことも可能です。本県伝統工芸品以外の商品を販売する際は発注者と協議ください。
44	仕様書	5	6(2)	業務運営期間における契約書の内容は事前に確認できるでしょうか？	本公募期間中に契約に関する協議調整(契約書の事前確認含む)は行いません。契約について、新匠ギャラリー(仮称)整備・運営業務委託仕様書を基本として、企画提案公募で選定した優先交渉権者と協議調整を行った上で確定することとしています。
45	仕様書	5	6(2)②	委託料2,000千円が支払われるタイミングについてご教示ください。	基本的には履行確認後の精算払いとなります。概算払いを希望する際は発注者と協議をお願いします。
46	仕様書	5	6(2)②	企画展の主催者より支払われる出展料の取り扱いについてご教示ください。	企画展で得た収入は受託者の売上収入になります。現在は、1企画(基本1週間)あたり組合関連で10,000円、一般で30,000円の広告宣伝負担金をいただいています。リニューアル後の取り扱いについては自由にご提案ください。
47	仕様書	6	③	現在の飲食、物販、企画展示販売等、今回の運営委託にかかわる事業の収支実績を開示いただけないでしょうか	飲食の月平均売上は約100万円です。企画展示販売の1企画(1週間)の平均売上は令和2年度実績で約38万円です。物販は現在行っていません。

No.	カテゴリー	頁	項目	質問内容	回答
48	仕様書	6	④	売上納付金は当該運営委託事業における場所の使用料のような意味合いのものでしょうか。	飲食及び物販コーナーにかかる行政財産目的外使用料、光熱水費、清掃費に係る実費相当分として売上納付金を徴収します。
49	仕様書	6	⑦	現在の飲食、物販、企画展示販売等、今回の運営委託にかかわる事業の人員、運営体制、スタッフの業務内容についてご教授ください	現在、喫茶コーナーのカウンターは1名体制です。 企画展示販売の出展者は1～2名で、(公財)アクロス福岡の担当者1～2名で全体的な運営管理業務を行っています。
50	仕様書	6	⑦	伝統工芸の知識を有する職員は具体的にどのような要件を備えておく必要がありますでしょうか。 また現在行われている研修はどのようなもののでしょうか	伝統工芸品の知識を有する職員の配置は公募要件にしておりませんが、展示品の維持・管理のほか、県伝統工芸品の基本情報を理解しておく必要があります。 現在、発注者において、県伝統工芸品に関する研修は行っていません。
51	仕様書	8	8	リニューアルオープン時の内覧会やレセプションの予定はありますでしょうか？計画している場合、その際の費用や経費負担は、どのように考えればいいでしょうか？	リニューアルオープンに係る式典の開催を検討しています。費用等について詳細は受託者決定後に県を交え協議することとしております。 なお、企画提案書でのリニューアルオープンに関する提案は不要です。
52	仕様書	8	8(2)②	「清掃」の具体的な内容（範囲、方法、頻度等）についてご教えてください。	日次で掃除機による床の集塵を、月次で掃除機による床の集塵・クリーニングを行っています。
53	仕様書	8	8(2)②	「セキュリティ」の具体的な内容についてご教えてください。	文化観光情報ひろば内に人感センサーを設置しており、同ひろば施錠後にセキュリティが作動した場合、警備センターへ発報します。
54	その他			現在の喫茶コーナーの売上、出展条件について可能な範囲でご教えてください。	月平均売上は約100万円です。
55	報告書	33		現状の匠ギャラリーの施設職員の内訳をご教えてください。	主担当を1名配置し、必要に応じて財団職員数名で業務にあたっています。
56	報告書	49		1・2階ストックルームの必要面積をご教えてください。	仕様書等を参照し、提案いただく企画展の実施に必要な面積をご提案ください。
57	報告書	50		2階について、展示スペース以外に必要な諸室等のごございましたら、ご教えてください。（休憩・控え室、ステージ備品機材ストック等こちらで計画する認識でよろしいでしょうか）	仕様書等を参照し、提案いただく企画展の実施に必要な機能を有する設備を整備ください。
58	平面図			平面図（参考資料2）赤枠で囲まれた範囲と報告書p33、p50 参考レイアウトの計画範囲が異なりますが、（倉庫、女子ロッカー、スタッフルーム等）改めて計画範囲を明示いただけないでしょうか。	報告書（参考資料1）P50に記載している「ストック、女子ロッカー、ステージ備品機材ストック」は整備範囲外です。整備範囲は平面図（参考資料2）赤枠で囲まれた範囲となります。
59	その他			既存図（立断面図、仕上表、構造図、設備図、室外機の位置等）をいただけないでしょうか。	発注者では質問された図面等は持っていません。確認が必要であれば、福岡県文化振興課へご連絡ください。
60	その他			アクロス、匠ギャラリーの職員に対してヒアリングを行って良いのでしょうか。	申し訳ありませんが、ヒアリング等はお受けできません。